

水利資源保全におけるムラの活動

Activities of "Mura" in Conservation Works of irrigation Facilities

郷 古 雅 春[†] 三 輪 弼^{††} 石 井 敦^{†††}
GOKO Masaharu MIWA Hajime ISHII Atsushi

1 はじめに 「農村になお生きている，水利施設や農道といった地域資源を保全する共同活動」を「誰がどのように担当するか」¹⁾という課題を生源寺教授が強調されており，農水省でも農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の本格的実施を目指しているが，教授自身が認められているとおり，「集落活動にはさまざまな機能があるが，その実相はあまり知られていない」²⁾のが実情である。そこで講演者らは水利資源保全の視点からムラ^(注)の構造と機能の調査研究を行った。なお，無数のムラはそれぞれ独自性を持ち同一視はできないので，諸学会の常識的区分である東北・西南2地域のサンプルとして愛知県と宮城県のムラを選んで調査研究を進めており，今回は宮城県Nムラについて得た知見を報告する。また，本報告のムラの研究は社会科学的人文科学的なムラそれ自体の研究ではなく，水利資源保全の観点からの研究に限定されていることをお断りしておく。

2 Nムラの概要 Nムラは宮城県北部F市S地区の市街地近郊のムラであり，一級河川E川から取水するO土地改良区の最末端の受益地である。F市は50の地区に分けられ，S地区には27戸～239戸の8行政区（ムラ）がある。Nムラだけは「自治会」，他のムラは「区」を名乗っている。現在のNムラの戸数は，30a以上の農地を所有する農家が83，30a未満の農家が40，非農家が43の計166戸である。すなわち以前からのムラの住民が123戸，移住してきた住民が43戸で，概ね市街地への通勤者である。さらにNムラには隣接する家で構成された11の「班」があり，例えば市の広報紙は，市 N自治会 班の経路で配布されている。

3 Nムラ = N自治会の諸活動 N自治会には，青年団・子供会・老人会・婦人会・消防団・体育振興会・防犯実働隊等，年齢別，性別，機能別の多数のサブ組織が必要に応じて作られており，そのうちの幾つかは市や県レベルの組織の下部組織として位置づけられている。換言すれば，ムラ独自の諸活動のための組織と，県や市など上位の行政組織の要請に応えるムラのサブ組織がいくらかでも結成され表札が掲げられていく仕組みになっており，これら多くの活動がすべてムラを基盤とするムラ活動の一環として行われている。なお，自治会活動以外に，仏事の相互扶助組織の睦親講^{ろくしんこう}や氏子会等があるが，これには新住民は加入しておらず本来のムラの面影を留めている。

4 Nムラの水利(施設)資産の保全活動 表-1及び図-1の水路網概念図に示すとおり，Nムラでは堆積した土砂の浚渫や草刈りのような水利資源保全活動が名目上は自治会活動（の一環）として行われているが，現在では農家のみ，それも農家の定義から外れる所有農地30a以下の農家はもとより，50a以下を免除した残りの農家だけで行われている。出役

[†]宮城県栗原地方振興事務所（岩手大学大学院連合農学研究科）

Kurihara Regional Promotion Office of Miyagi Prefectural Government (U. G. S. A., Iwate University)

^{††}岩手大学農学部 Faculty of Agriculture, Iwate University, ^{†††}三重大学生物資源学部 Faculty of Bioresources, Mie University

キーワード ムラ，水利資源保全，水利施設管理，灌漑管理

は1人/戸が原則だが、負担能力を考慮して2ha以上の農家は2人/戸としている作業もある。入作者には出役を免除する代わりに「入作水路管理料」1.5円/農地m²を賦課している。なお表-1に見られるように、ムラの圃場レベルの水路だけでなく、ムラ々が連合しボトムアップで構成された重層的水利組織の合議に基づき、また上位組織からトップダウンで下りてくる要請にも従って、ムラの上位水路でも作業を行ってきた。用水路の階層に応じて、ムラの農家が所有階層別に保全作業を分担していることも興味深い。このように、ムラ（の農家群）が作業の分担方式を決め、出役しているのであり、非農家には負担させていない。

表-1 Nムラの水利資源保全活動

水利資源保全活動		内容	出役基準
A 基幹用水路	浚渫	4月一斉清掃日午前	50a～2ha農家1人/戸
	草刈	7月第2日曜	50a以上農家1人/戸
B 用水機場吸水槽	清掃	4月一斉清掃日午前	2ha以上農家1人/戸
C 幹線用水路	浚渫	4月一斉清掃日午後	50a～2ha農家1人/戸 2ha以上農家2人/戸
	草刈	7月第2日曜	50a以上農家1人/戸
幹線排水路(2条)		草刈	6月, 10月第2日曜

5 土地改良区との関係 戦後は、法定の水利組織である土地改良区が、各ムラの作業分担をトップダウンで下ろしてくるが³⁾、土地改良区職員が行う頭首工や幹線水路の保全活動は別として、それら以外の水利施設の保全活動は、ムラ（とその連合、さらにそのまた連合）が引き受けて、各ムラに割り当てて行っている。要するに、現在でも水利施設の保全はムラ仕事の一環として、ムラの農家だけによって行われていることが再確認された。

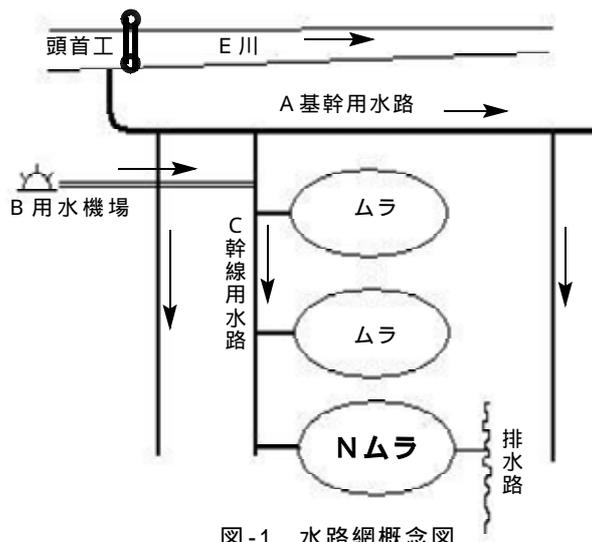


図-1 水路網概念図

6 おわりに 担い手が高齢化・離農化・嫌農化で不足してくることが懸念されるなかで、非農家や都市のボランティアまで含めた地域資源保全が期待され奨励されているが、「餅つき大会には出てくるが草刈りには出てこない」と土地改良区理事長で政府委員も務めている篤農家が嘆息しているように、ムラの構造と機能（とそれらの変化）を正確に把握することがまず求められるのではないかと考えます。

本調査研究には、ムラの役員や土地改良区の理事・職員から多大な協力をいただいた。また、岡本雅美教授からは研究全般にわたるご助言をいただいた。記して謝意を表す。

(注)本講演要旨で「ムラ」と表記したのは、自然村・集落・部落等と呼ばれてきた日本の農村社会の基本単位であるコミュニティのことである。なお、土地改良区を単純にムラ連合と解するのは誤解を招きやすい表現である。

引用文献

- 1) 生源寺真一：現代社会と資源保全政策，農業土木学会誌 Vol.74/No.3, pp.197～198 (2006)
- 2) 林良博・高橋弘・生源寺真一：ふるさと資源の再発見, pp.82 (2005)
- 3) 岩田敏靖・岡本雅美：日本の重層的農民水利組織の構造と機能，農村計画論文集No2, pp.181～186 (2000)